

# 学童保育利用料軽減事業の実施について

徳島市では、保育所から小学校への切れ目のない支援により、子育て支援の充実を図ることを目的として、保育所等の保育料が無料となっている世帯の児童を対象に、学童保育クラブの利用料を軽減（無料化）します。

## <① 軽減対象となる児童>

裏面記載の学童保育クラブを利用しており、下記(1)~(5)のいずれかに該当する児童。

- (1) 世帯の市民税所得割課税額の合算額が169,000円未満の世帯の第3子以降の児童
- (2) 生活保護世帯の児童
- (3) 市民税非課税世帯であって、ひとり親家庭世帯又は在宅障がい者（児）のいる世帯又は準要保護世帯に該当する世帯の児童
- (4) 市民税非課税世帯の第2子以降の児童
- (5) 世帯の市民税所得割課税額の合算額が77,101円未満のひとり親家庭の世帯の第2子以降の児童

※ 市民税所得割課税額は、本年4月1日時点で確認可能な直近年度である「平成30年度市民税額(平成29年中の収入に基づく)」により、算出します。



## <② 軽減対象となる利用料>

平成31年度(令和元年度)中に学童保育クラブに支払った利用料

※ おやつ代、実費徴収分や入所金、延長保育料等は除きます。

## <③ 軽減内容>

上記①に該当する児童について、上記②の利用料を無料化します。

## <④ 申請の方法> ※今年度から申請方法が変わりました！

7月中旬ごろ、各学童保育クラブに申請書を配布しますので、該当すると思われる世帯の方は、申請書に必要事項を御記入の上、下記提出期限までに市へ提出してください。

※ 添付書類：口座確認書類（新規の方のみ）、平成30年度住民税所得課税証明書（平成30年以降に本市に転入された方のみ）

※ 審査結果により、上記書類のほかに提出を求める場合があります。

## <⑤ 申請書の提出期限>

令和元年9月30日（月）（必ず期限までに提出してください。）

※ 途中入所の方、あるいは世帯状況等が変更となった方以外は、上記提出期限を厳守してください。



## <⑥ 申請書の送付先・問い合わせ先>

〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地

徳島市 保健福祉部子育て支援課 子ども育成係 (TEL : 088-621-5192)

## <令和元年度 徳島市学童保育クラブ 一覧表>

No	学童保育クラブ名称	No	学童保育クラブ名称
1	内町学童保育クラブ	24	八万第 1 学童保育所竹の子クラブ
2	内町第 2 学童保育クラブ	25	八万第 2 学童保育所竹の子クラブ
3	佐古学童保育クラブあすなる	26	八万南学童保育クラブ
4	佐古学童保育クラブみらい	27	八万南第二学童保育クラブ
5	佐古学童保育クラブつばさ	28	千松学童保育クラブ
6	富田学童保育クラブ	29	第 2 千松学童保育クラブ
7	福島子どもクラブ	30	大松学童保育クラブ
8	渭東第一学童保育所	31	論田学童保育クラブ
9	城東こどもクラブ	32	あさがお学童保育クラブ
10	助任第一学童保育クラブ	33	方上学童保育クラブ
11	助任第二学童保育クラブ	34	しぶの学童保育クラブ
12	助任第三学童保育クラブ	35	上八万学童保育クラブ
13	津田みどり第一学童保育クラブ	36	入田学童保育クラブ
14	津田みどり第二学童保育クラブ	37	川内北学童保育スマイルクラブ
15	昭和地区児童育成クラブ	38	川内北学童保育ドリームクラブ
16	昭和地区第 2 児童育成クラブ	39	川内北第二学童保育クラブ
17	沖洲学童保育ひまわりクラブ	40	川内南学童保育クラブ
18	沖洲第 2 学童保育ひまわりクラブ	41	応神学童保育スマイルクラブ
19	加茂名小学校 PTA 学童保育会第 1 クラブ	42	国府学童保育クラブ
20	加茂名小学校 PTA 学童保育会第 2 クラブ	43	国府第二学童クラブ
21	加茂名南学童保育会わんぱくクラブ	44	国府小学校 PTA 学童クラブ
22	加茂名南学童保育会第 2 わんぱくクラブ	45	国府なかよし学童クラブ
23	桃の実学童クラブ	46	北井上学童保育クラブ
		47	南井上学童保育クラブ